

基本的な考え方

- ◆ 食品衛生法の改正の考え方に基づき、都の実情に合わせ、営業許可・届出業種及び食品リコール情報の報告制度について必要な見直しを図る
- ◆ 条例改正の内容について、事業者への周知期間を十分に確保する

法改正の主な考え方

- ◆ 食品衛生管理の国際標準であるHACCPを導入することにより国際整合化を図る
- ◆ 衛生管理基準及び施設基準の参酌基準を省令で規定するなど、基準の平準化や地方自治体による運用の平準化を図る
- ◆ 事業者負担の重い営業許認可の分野での行政手続コスト(事業者の作業時間)の削減を目指す

検討スケジュール

	令和元年6月	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年10月
予定	●6月20日 第1回 部会	●7月25日 第2回 部会	●上旬 第1回 審議会	●下旬 第3回 部会	●上旬 第2回 審議会
内容	論点の確認 方向性の検討	部会中間とりまとめ	部会検討状況報告 審議会中間とりまとめ	部会とりまとめ	審議会とりまとめ

※ 関係政令及び省(府)令の公布時期によっては、開催時期を変更する